

農山漁村地域整備計画

平成26年3月27日

計画の名称								
秋田県暮らしを守る森林づくり計画								
計画策定主体								
秋田県								
対象市町村								
秋田市 能代市 横手市 大館市 男鹿市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 潟上市 大仙市 北秋田市 にかほ市 仙北市 小坂町 上小阿仁村 藤里町 三種町 八峰町 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村 美郷町 羽後町 東成瀬村 (25市町村)								
計画の期間								
平成22年～26年(5年間)								
計画の目標								
①安全で安心して暮らせる県土づくり 山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と機能が低下した保安林の整備を推進することに加えて、災害に対する監視、避難態勢の整備に寄与する対策を推進する。								
②豊かな水を育む森林づくり 河川上流部等の保安林において、浸透、保水能力の高い森林を維持・造成するために必要な施設の設置と森林の整備を推進し、水源かん養機能の維持増進を通じて良質な水の安定的な供給を図るとともに、濁水の緩和等による漁場環境の保全(改善)を図る。								
定量的指標								
・山腹崩壊危険地区及び崩壊土砂流出危険地区における治山事業の未成箇所等の解消 (単位：箇所)								
		平成21年度		平成26年度				
		概成	一部概成	概成	一部概成			
山腹崩壊危険地区		8	205	33	255			
崩壊土砂流出危険地区		19	845	44	895			
・荒廃保安林の復旧面積 (ha)								
		519						
対象事業 (農山漁村)								
事業名		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の総事業費 [千円]	備考	
	事業型							
治山事業	予防治山事業 山地災害総合減災対策治山事業 治山施設機能強化事業 地域防災対策総合治山事業	秋田県全域	秋田県	上記「対象市町村」内	・溪間工(床固工、谷止工、護岸工、流路工)1式 ・山腹工1式 ・森林整備1式	H22～H26	8,600,000	
うち復興	予防治山事業	秋田県全域	秋田県	上記「対象市町村」内	・溪間工(床固工、谷止工、護岸工、流路工)1式 ・山腹工1式 ・森林整備1式	(H23)	(515,600)	
漁場保全の森づくり事業	奥地保安林保全緊急対策事業 保安林改良	秋田県全域(海岸部を除く)	秋田県	上記「対象市町村」内	・溪間工(床固工、谷止工、護岸工、流路工)1式 ・山腹工1式 ・森林整備1式	H22～H26	310,000	
合計							8,910,000	
関連事業 (地域自主戦略)								
事業名		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の総事業費 [千円]	備考	
	事業型							
治山事業	予防治山事業 山地災害総合減災対策治山事業 治山施設機能強化事業	秋田県全域	秋田県	上記「対象市町村」内	・溪間工(床固工、谷止工、護岸工、流路工)1式 ・山腹工1式 ・森林整備1式	H23～H24	1,776,000	
漁場保全の森づくり事業	奥地保安林保全緊急対策事業 保安林改良	秋田県全域(海岸部を除く)	秋田県	上記「対象市町村」内	・溪間工(床固工、谷止工、護岸工、流路工)1式 ・山腹工1式 ・森林整備1式	H23～H24	379,000	
合計							2,155,000	

農山漁村地域整備計画事前評価結果

計画の概要

計画の名称

秋田県暮らしを守る森林づくり計画

計画策定主体

秋田県

対象市町村

秋田市 能代市 横手市 大館市 男鹿市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 湯上市 大仙市 北秋田市 にかほ市 仙北市 小坂町 上小阿仁村 藤里町 三種町 八峰町 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村 美郷町 羽後町 東成瀬村 (25市町村)

計画の目標

① 安全で安心して暮らせる県土づくり

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と機能が低下した保安林の整備を推進することに加えて、災害に対する監視、避難態勢の整備に寄与する対策を推進する。

② 豊かな水を育む森林づくり

河川上流部等の保安林において、浸透、保水能力の高い森林を維持・造成するために必要な施設の設置と森林の整備を推進し、水源かん養機能の維持増進を通じて良質な水の安定的な供給を図るとともに、濁水の緩和等による漁場環境の保全(改善)を図る。

評価指標

・ 山腹崩壊危険地区及び崩壊土砂流出危険地区における治山事業の未成箇所等の解消

	平成21年度		平成26年度	
	概成	一部概成	概成	一部概成
山腹崩壊危険地区	8	205	33	255
崩壊土砂流出危険地区	19	845	44	895

荒廃保安林の復旧面積

519

対象事業

治山事業(予防治山、山地災害総合減災対策治山、治山施設機能強化、地域防災対策総合治山) 漁場保全の森づくり事業(奥地保安林保全緊急対策事業、保安林改良事業)

全体事業費

8, 910, 000千円

評価	項目	評価項目	評価	説明欄
	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性がはかられているか	○	「森林整備保全事業計画」及び「あきた21総合計画」に定める事業目標と整合性がとれている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である山地災害の防止と森林整備の推進に対応した目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	計画目標である「安全で安心して暮らせる県土づくり」、「豊かな水を育む森林づくり」に対応した指標設定をしている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	個々の事業完了時に確認可能な具体的な目標数値を設定している。
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1 個別の事業が技術的に実施可能であるか	○	各事業箇所において、地形、地質、地理条件等の現場条件に十分対応した工種、工法の検討が図られている。
		2 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	地元関係者等からは同意または理解を得られている。